

第30回 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録（要旨）

- 1 開催日時 平成24年1月19日（木）19時00分から21時00分
- 2 開催場所 新ごみ処理施設建設工事現場事務所 1階 会議室
- 3 委員出欠 出席11人
出席委員 大江宏(会長)、河本美代子、草苺正行、小林隆志、小林義明、
田中茂利、寺嶋均（副会長）、時津直子、中澄子、増田雅則、松井和夫
- 4 出席者
事務局 浜三昭、内藤和男、澤田忍、荻原正樹、佐藤昌一、田中實、深井恭
飯高秀男
J F Eエンジニアリング株式会社
パシフィックコンサルタンツ株式会社
- 5 傍聴者 1人

【議事次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 第29回市民検討会議事録の確認
 - (2) 第17回ふじみ衛生組合地元協議会について
 - (3) ふじみ衛生組合新ごみ処理施設建設工事の進捗状況について
- 4 協議事項
環境学習機能についてのまとめ
- 5 その他
- 6 閉会

【配布資料】

議事次第

【資料1】 第29回ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録（要旨）

【資料2】 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会第3期まとめ【たたき台】

【会議録】

午後7時 開会

1 開会

【事務局挨拶】

【配布資料の確認】

2 会長あいさつ

【会 長 挨拶】

3 報告事項

(1) 第29回市民検討会議事録について

【事務局説明】

会 長 : 何か気づいた点はあるか。

A 委員: 私の発言で3カ所、「電力量kW/h」となっているのをkWhに変更していただきたい。

会 長 : ほかに気づいた点は事務局へ連絡するように。

(2) 第17回ふじみ衛生組合地元協議会について

【事務局説明】

(3) ふじみ衛生組合新ごみ処理施設建設工事の進捗状況について

【事務局説明】

4 議題

環境学習機能についてのまとめ

会 長 : 資源循環組合の最新のDVDがある。これからの協議事項に少し参考にもなるので映写したいと思うがいかがか。

【委員一同賛同のため、DVD上映】

会 長 : 資源循環組合の最新のDVDについて感想あるか。

- E 委員 : よくできていてわかりやすい。
- 副会長 : これは大人用らしい。
- 会 長 : 環境学習機能についてのたたき台という取りまとめ資料を基に、もう一度全体を振り返って意見を出してほしい。次回報告書の素案で一応まとめにしていきたいと思っている。事務局から説明をお願いしたい。

【事務局説明】

- 会 長 : 7回にわたり、環境学習機能について検討してきたが、その全体的な取りまとめ、出された意見を反映して、事務局からまとめていく方針、基本方法のたたき台になっている。全体、そのレイアウト図等もある。今回さらに気づいた点があれば、これにつけ足していき、取りまとめに反映させたいと思う。意見はあるか。
- B 委員 : 説明の資料、全体的に大変よくまとまっている。提案として、1つは、図面から見ると、啓発パネルが多くて、反面、実物展示物のスペースがやや隅に置かれている感じがする。実物、具体的なものの展示を、もっと強調して展示してもいいのではないか。展示の例として、焼却の過程を焼却灰から排水までを展示する。そのほか、最終的にはエネルギー循環であるので、食品トレー、ペットボトルなどは何からできているのかと問いかけてもらいたいと思っている。結論的には実物展示物をより多くという要望である。
- 2つ目は、当施設のごみの流れとして、二ツ塚処分場のところまでやはり言及して説明していったほうが自然だと思う。三鷹市、調布市が、たま広域資源循環組合に入っていて、25市1町の市で共同してやっている。説明パンフレットに説明をしたほうがよいのではないか。
- 会 長 : 実物展示のウエートをもう少し高めてはどうか。また、プロセスを見えるようにということか。事務局、意見はあるか。
- 事務局 : プラスチック類から何ができているのか、そういったものについては容リ協会から貸し出しを受けることもできる。最終処分までということであれば、資源循環組合に、例えばエコセメントの現物で

あるとか、エコセメントからできている製品も貸しただけだと思うので、できる限り現物が展示できるように、今後も検討していきたい。

会 長 : 1つユニークな提案で、排水というのがあったが。排水がこういうふう処理されてきれいになってとか、それが放流される、その辺は可能か。焼却残渣、灰、これは実物で見せるのがいいのか、写真か。

事務局 : 焼却残渣等については、ペレットに入れて置いてあるケースがあるので、それは可能だと思われる。排水が置いてある施設は見たことがないので、どのように展示できるか、検討したい。

副会長 : 基本的には、プラントで使った排水は、全部プラント内で再利用するシステムになっている。経内で一部、排ガスの温度を下げるために排水処理した水を使い、ほとんど使い切ってしまう。生活汚水は出ていくかと思うのだが。

会 長 : 可能性があるのか検討してみしてほしい。

H 委員 : 昨年の3.11の放射能漏れが、今現在も引き続き、非常に大きな問題である。煙突から出る物質の成分表を毎日表示するとか、焼却灰の成分表を日々表示するとか、一般のみなさんの心配を、いかにそうではないと明記できる形の展示も、提案したい。

会 長 : 排ガスの連続表示は何種類出るのか。

事務局 : 6種類。

会 長 : 灰は24時間連続とはいかないが、チェックするたびに出すことは可能か。頻度はどのくらいか。

事務局 : 連続測定できるものもあれば、検査機関に依頼しないと出ないものもある。今、地元協議会でも年に何回そういったものを測定して公表していくのかという協議をしているのだが、ほかの自治体の事例であれば、例えば四半期に1回、計量証明のついたデータについて公表する。施設にも掲示するし、公報等でもお知らせするし、ホームページにも載せるということをやっている。会長から話のあったとおり、連続測定できるものについては、ふじみ衛生組合の敷地

の入り口、東八道側のところにモニター表示装置をつけるとともに、調布市役所と三鷹市役所の中でも同様のものを設置する予定でいる。

- H 委員 : それは日々見られるということか。
- 事務局 : そうである。直近の数字が表示される形になる。
- H 委員 : その数値、項目は一般の私たち市民が見てわかりやすく表示されるものなのか。専門的で、見てわからないのでは意味がない。
- 事務局 : 項目としては、ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素、ダイオキシン類、水銀、この6つは公害防止基準、国の基準、それからふじみ衛生組合で決めた独自基準があるので、それと比較することによって安全性が確認できる。ダイオキシン類は連続測定できないので、直近の計量証明の出た数字を載せていく。あとは掲示板のつくり方にもよるのだが、トピックス的なものを載せる掲示板のつくり方をすれば、こういった項目だけではなくて、次回市民検討会はいつ開催するであるとか、そういった情報も表示できるかなと思っている。
- E 委員 : 多くの委員が、環境問題は基本的には子供のうちからと発言をしてきているわけだが、例えば、環境週間のとき市役所の中に、児童の絵が展示されているので、ここの展示のところでも、環境週間のときに子供たちのそういった環境に関する展示をしてはどうか。3階の展示スペースは50メートルあるのか。
- 事務局 : 3階は、50メートルある。
- E 委員 : やはり小さいうちから環境問題をある程度教育していくのであれば、子供たちの関心を大事にして展示をしてほしい。
- 副会長 : 関連して。展示物は交換展示できるようにしていったほうがいいと思う。廊下等にポスターレールを設置すれば、環境週間みたいなときの生徒のポスターは自由に何枚でも展示できるのではないか。見学ルートのルート沿いの壁面は皆、ポスターレールを設置すれば展示物の交換ができるのではないか。
- 事務局 : 展開図の文字が小さくて申しわけないが、展示スペースにはピクチャーレールというものを全部取りつけているので、いくらでも展

示物は交換が可能である。ちなみに今は、A1という大きさのパネルで、パネルとパネルの間を1メートル取った状態で20枚は展示できるというのを参考として載せたものである。パネル自体の大きさを変えるとか、何にでも対応はできると考えている。

E委員から、環境展の子供さんの絵について話があった。今回のまとめの中でも、3の「学習機会の創出」の、「市民検討会の意見を踏まえ」の一番下の部分であるが、ごみ対策課や環境政策課とも連携して、環境学習機会を創出していくとしてあり、ふじみとしても考えていきたいと思っている。

L 委員 : 放射能の数値も実際に表示してもらえるかどうか。それから被災地のごみの燃焼なんていうこと、これは地元協議会あたりで諮らなければ燃やせないだろうと思うのだが、そういうのが燃やされるときには特にシーベルトが問題になると思うのだが、その辺の回答をお願いしたい。

会 長 : 放射線量について。

事務局 : 放射線量については、現在、灰と飛灰は、受け入れる側のエコセメント化施設に対して、月1回定期的に測定し、計量証明をつけて灰を持って行くという約束があるので、そういったデータは当然開示できるし、あとは独自の排ガスとか、あとは敷地境界、例えば東西南北四隅で空間線量をはかることも独自には可能だと思う。そういったものも含めて、公表して行きたいと考えている。

会 長 : 他に意見はあるか。

副会長 : 先ほどの小・中学生のポスターを掲示すると、その子供たちの家族は必ず見に来るので、集客のためにも非常にいいと思う。

体験学習の場については、場だけつくってもだめだと思う。だれか先生、インストラクターがいないと。これはソフトの問題で、これをどうするか今から考えておいたほうがよい。ボランティアなのか、NPOのような環境問題に熱心な人にインストラクターをやってもらうとか、そういった仕組みをどうやってつくり上げていくかが別問題としてありうると思う。

それから「学習機会の創出」のところで、パソコン等の機械は施設側でも用意するとは思っているのだが、使いたいときに貸し出しすることや、なれないときの手伝いなどしてやることも必要になってくると思う。パソコンとかデジタル製品そんな機材の貸し出しなんかのことも追加しておいたほうがいいのかなど、気がついた。

会 長 : 他に意見はあるか。

F 委員 : 環境啓発で、原発の問題から離れるわけにはいかないのだが、土というのはいかに大切か、その中からはぐくまれた野菜を私たちは食べている、だから空気からの影響も大きい。そういうものの中に、私たちがごみとして出している野菜の生ごみとか、ほんとうに人間が食べられるものは全部土がそれを求めて、全部土に戻してしまうというすごくいいところがあることを、もっと土を大切にするという意味でも、環境啓発の中のひとつにしてほしい。

会 長 : 大事な視点だと思う。土とのかかわり、堆肥化とのかかわりとか活用というのでできないことはないと思うので、検討してほしい。

副会長 : 「環境学習の場の提供」のところで、ごみ問題だけでなく地球環境等と書いてある。この「等」の中に含まれていると思うのだが、地球環境及び資源問題、やはりリサイクルは資源とのかかわりが強いから、資源という言葉も入れておいたほうがいいのではないかと思う。地球環境問題及び資源問題などという形で、資源という言葉を追加しておいたほうがいいのではないか。

D 委員 : このたたき台は非常によくまとまっていると思うので、中身について特に申し上げることはないのだが、希望として、例えばごみ問題啓発パネルとか、それから図書コーナー、書籍のコーナー、あるいは資料のコーナーもあると思うのだが、少し副会長の意見と関連するが、将来のごみ処理技術の現状と動向といったコーナーを、常にリニューアルしていくとありがたい。我々は、今後どういう方向にごみ処理技術を進めたらいいのかということ、ここに来れば常に、世の中どっちの方向に向いているのか、30年後もやっぱりごみは燃やすのかとか、そんな話もちょっと議論ができるようなコーナー

が欲しい。

会 長 : 次世代施設につながるような、それに架橋するような展示や何かもということだと思う。

私もよくまとめてあると思う。例えば1のところの意見で、下のほうに、環境学習はだれが教えるのか、どうやって教えるのかという問題が一番課題になってくると思う。それから各種啓発プログラムの作成方法。この2つがドッキングしたらもっといいという印象を持った。いろいろなソフトをつくるところに市民が参加し、その上で先ほど意見が出たように、だれが教えるのかというところで市民が具体的にかかわり、いろいろなボランティアを超える形でかかわって、そこに参加していけば、展示の入れかえの問題、リニューアルの問題など、結局ソフトの問題はタイムリーに変化に対応していくことで、それを実現するのは人であるから、人が市民サイドから常にその中にかかわっていく度合いを増やしていく。それをまたみんなが支えていくということをしないと形骸化していくのかなと思うので、そういう生き生きとした全体の施設にしていく工夫をしてほしい。そのかぎは人が握っているので、参加できるような仕組みをつくってほしいと思う。他に意見はあるか。

B 委員 : 今後の当施設の「学習機会の創出」にかかわる考えだが、今後の活動、活用、施設の利用等に期待をして関心を持っている。フリーマーケットや親子見学会など気楽に参加できるイベントを開催することをイメージするわけだが、ごみ処理施設ではあるが、エコセンターとしての役割があるというのが、当初から私たちのこの話し合いの原点にあると思う。例えば、NPOを含めたエコ団体等、それからリサイクル工房もあるので、当施設が主導して、施設を使ってもう少し充実してやったらどうかという働きかけをすれば両市民に大変アピールできるのではないか。エコに関する相談や、催しがあった場合はそこに行って相談してみたい、また見学してみたい、こういう場が広く今後も展開されればいいなど期待している。

H 委員 : 先ほど会長が、市民が参加できる仕組みということを話していた

が、言葉上の1つの美辞麗句に終わらないための仕組みづくりというのが、ほんとうに実現可能なのか。

会 長 : B委員からの意見、エコセンター的な役割で各活動団体との連携、それを事務局、両市でいろいろ提案し、リードしていく。武蔵野市でもクリーンセンターの場を使っていろいろなイベントをやっている。それもまた市民団体を、市のほうでいろいろバックアップしながらやっているの、美辞麗句どころかまさに主体性の中でやっていける話だと思う。自分たちが参加してつくったソフトを、小・中学生に説明員として説明したりするところにもかかわってくれば、それが恒常的にセンターにいる人たちになるのではないかと思っている。

E 委員 : 私とF委員は消費者センターを運営している。その中で、今の話にあった相談業務も入っている。その中で、活動の主体としては、おもちゃの病院、不用品活用市、衣料具活用市など、独自の活動をしている。最近は地域との連携を図ろうとしていることを紹介したい。

会 長 : 世代ミックスで、学生を呼び込めるような工夫をしたり、子育て世代にも来てもらったり、それをやると活力が出るような気がするがなかなか難しい。どう呼び込んでいくか、そういう面ではごみではなく、環境とかエコが入ってきたり、エネルギーが入ってきたり、あるいは放射線量の話が入ってきたりすると、集まりやすくなるのではないか。いろいろな人たちが協力できる施設になっていけば長続きすると思う。

M 委員 : 啓発パネルだが、両市のごみを焼却していくのであるから、我々市民としても、ごみがどのような推移で減っていくかが展示されると、我々がリサイクルをしなければいけないというところにもつながっていくかと思う。1年、2年、3年というスパンでもいいし、長い目でこれだけ減らしたいという希望も入れれば、市民としての目指すところできるのではないかと思う。

会 長 : D委員からの将来の展望とあわせて、具体的な取り組みの目標、

行くべきところとあわさってくると思う。

A 委員 : 非常によくまとめられて、我々の今まで討論してきた意見が十分反映されている。ハードの面についてはある程度固まったと思うが、今意見が出ているのは、ソフトの面についてであって、これを今後どういうふうに変現、具体化していくのが問題かと思っている。先ほどから放射能、放射線の問題についていろいろ意見が出ているが、ごみ焼却場における放射線問題について、国の指針なりがあれば教えてほしい。今後ごみ焼却場を運営していく上で、放射線問題について考えがあれば、聞いておきたい。

会 長 : いかがか。

事務局 : 国の今の安全の基準、可燃物の場合は、放射性セシウムの濃度が240から480ベクレルパーキログラム以下のものは安全といわれている。これを燃やすと濃縮されるので、灰については、焼却灰の放射性セシウムの濃度は8,000ベクレルパーキログラムを下回るものが安全の基準と、国では定められている。それに従って、日の出町のエコセメント化施設でも、8,000ベクレルパーキログラムを下回るものはエコセメントの原料として受け入れるが、それを超えるものについては受け入れられないということで、毎月1回計量証明をつけることが義務づけられている。

会 長 : いろいろ重要な意見が出された。事務局の見学コース説明は確定ではない。今日出た意見の中で取り入れられることも多いかと思うので、もう1回バージョンアップしたものを作ってほしい。

今日の議論は終了としたい。

L 委員 : 開場する前に、パネルや展示物を見たい。これを変えてほしいとか、エコセメントに行く灰は、小さな瓶に入れるのではなくひろげて置くなど、意見を出したい。展示されてからも、固定化するのではなくて、参加者からの意見、要望を取り入れる。そういう姿勢で臨んでほしい。

- 事務局 : 市民検討会委員の任期は、施設が竣工するまでである。今の予定では25年3月の竣工であるので、そこまで見届けていただくわけであるから、こういった会議も必要であるし、実際に自分たちの意見が反映されている展示ができているかどうか、そういったものを見るための集まりを開いてもよいと思う。
- F 委員 : シャツをつくるためにプラスチックをつくっているわけではない。やはりプラスチックを減らすことを中心に考えなくてはいけない。まだ使える物を何の心配もなくどんどん捨てていく。そういう世の中に絶対にしないようにしなければいけないと思うので、この施設に来て、少し物を粗末にし過ぎたという反省を、自分が持って帰れるようにしたいと思う。
- 会長 : そのとおりである。新ごみ処理施設だけではスペースが限られているので、将来的にはリサイクルセンターも含めて検討していく問題である。
- 事務局 : リサイクルだけではなく、3Rが重要。あくまでもリサイクルより先にリデュースがあつて、リユースがあつて、それでも出てきてしまうものをリサイクルする。その一連の流れをセットにして説明すれば誤解は防げると思っている。
- 会長 : すごく楽しみになってきた。
- D 委員 : 放射能問題について意見がある。まずごみが集まってきて、そこに当然放射能が含まれているわけだから、先ほど言われたように、飛灰と焼却灰、それから煙突から出る煙、これについては定期的に測定してほしい。それで公開する。それから空間放射能については、当然、敷地境界四隅の定期的な測定と、子供たちがよく見学に来るので、バス駐車場の空間放射能も測定しておいて公開するのもよいのではないかと。要するに、敷地境界、建物の一部の空間放射能と、それからごみを燃やした結果として出てくる灰と排ガスのベクレルはきちんと報告してもらいたい。
- 副会長 : 国もはっきりとした評価基準は出していないが、いろいろな基準の中でどのように受けとめたらよいのかという形で展示したほうが

よいと思う。新聞でも、大人の人間は6,000ベクレルぐらいの放射能を持っているといわれている。

今、東京二十三区清掃一部事務組合では、清掃工場の中で、江戸川工場で燃やした灰が8,000ベクレル超えた。中で作業する人が一番そういう危険な状態になるわけである。そのため東京二十三区清掃一部事務組合では、清掃工場の中で働く人のための作業基準をつくっている。それは1ミリシーベルトというものをベースにして、かなり厳しいベースでやっていて、こちらで作業する場合も、それに準じた形、非常に安全に留意した形の作業をやることになるのではないかと私は推定している。そこで今、国や、東京二十三区清掃一部事務組合で、どのように放射能に対して安全な形で作業するか、あるいは一般の方に迷惑がかからないようにするかという形で詰めていると思う。それがはっきりすれば従うことになるのではないか。

A 委員 : 三鷹市では空間放射線量を測定して発表している。公園の土も測定している。一応、やることはやっているので、そこを説明すれば皆さん安心するのではないか。

事務局 : 三鷹市、調布市それぞれで、市内の公共施設等を中心に、定期的に空間放射線量をはかっている。三鷹市、調布市でホットスポット、急に放射線量の高くなったところは出ていない。そういう意味では、三鷹市内、調布市内は非常に安定した低い数値であると認識している。

A 委員 : 下水処理場の汚泥についてはどうか。

事務局 : 三鷹市のホームページの中で、下水処理場の数字が載っているが、その数値から見ると特に問題のある数字ではないと認識している。

J 委員 : 新しい焼却施設ができれば人に集まってもらうことが大事だと思うので、講座の開設、勉強会の開催し、ごみ問題、環境問題を核にしていくんだということが大事ではないかと思う。

両市のごみ対策課のまとめられるところをここにまとめていくことも考えてもよいのでは、なかなか難しい問題ではあるが。

会 長 : J委員の最後の意見、すごく実現したらいいところだと思う。協力関係をより緊密にして、政策的な一体化、統一性を出していくということである。

多数の活発な意見が出た。これらを踏まえて、次回、報告案とするのでよろしくお願いいたします。

5 確認事項

【次回は、平成24年3月9日（金）の午後7時に開催】

6 閉会

午後9時00分散会